指　名　停　止　措　置　状　況　（建　設　工　事　等）

令和 8年 6月 4日発出

商　　号 住　　所	適用措置 停止期間	開始年月日 終了年月日	指　名　停　止　の　理　由
富士通Ｊａｐａｎ株式会社　首都圏事業部（埼玉） 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20	不正又は不誠実行為 １か月	令和 8年 6月 4日 令和 8年 7月 3日	富士通Japan株式会社の社員が、令和7年2月4日から同年3月25日、富士通Japanの事務所などで富士通の営業秘密を不正に持ち出したことにより、令和8年5月12日に不正競争防止法違反の疑いで、埼玉県警に逮捕されたため。